

令和2年2月7日

お客様各位

世田谷信用金庫

キャッシュカード規定等の電子化のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫は、下記のとおりキャッシュカード規定等を電子化させていただきますのでお知らせいたします。

本対応により、最新の規定類につきましてはホームページで確認いただけるようになることから、誠に勝手ではございますが、個人用及び法人用キャッシュカード規定集の郵送については終了させていただきます。

何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1 電子化する規定集

(キャッシュカード規定集 個人用)

- ・キャッシュカード規定
- ・デビットカード取引規定
- ・ペイジーサービス規定
- ・ICキャッシュカード特約

(キャッシュカード規定集 法人用)

- ・キャッシュカード規定
- ・デビットカード取引規定
- ・ICキャッシュカード特約

2 開始時期

令和2年4月1日(水)

以上